

中期経営プランに基づく令和2年度計画の上半期実施状況について

「中期経営プラン（2018-2022）」に掲げる事業について、令和2年度上半期までの実施状況を御報告いたします。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部（広報、国際協力など）に中止又は延期が生じておりますが、老朽管更新等の建設工事については進捗に支障は生じておりません。

1 主な事業の実施状況（取組項目の全体については資料4—2 御参照）



視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和2年度の主要事業	実施状況（主な内容）
方針①つくる－取組③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化 浄水場の基幹施設（配水池等）について、引き続き改築更新・地震対策を進めます。 令和2年度は、松ヶ崎浄水場高区1, 2号配水池改良工事, 新山科浄水場導水トンネル築造工事等を継続するとともに、蹴上浄水場高区3号配水池耐震化工事に着手します。	取組③内「新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化」 ○新山科浄水場導水トンネル築造工事実施（事業年度：2017～2027年度） → 昨年度に引き続き発進立坑※の掘削工事を進めており、シールド準備工を開始するなど、順調に事業を推進している。
	取組③内「基幹施設の改築更新・耐震化」 ○松ヶ崎浄水場高区1, 2号配水池改良工事実施（事業年度：2017～2021年度） → 1号池の築造が完了し、運用を開始した。また、2号池について築造を開始し、工期内の完成に向けて事業を推進している。

※地中にトンネルを造るための横穴を掘るに当たって先に掘削する縦穴のこと。



視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和2年度の主要事業	実施状況（主な内容）
方針②はこぶー取組② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化 老朽化した水道管路の更新をスピードアップするとともに、更新に合わせて耐震性・耐久性に優れる管材料を使用し、地震に強い水道管路を整備します。 令和2年度は、約58kmの水道管路の改築更新・地震対策を進めます。 また、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管を布設し、バックアップ機能の強化を図ります。	取組②内「地震等災害時における給水のバックアップ機能強化」 ○低区御池連絡幹線配水管布設工事実施（事業年度2014～2022年度）他 → 地震等の災害に備えるための連絡幹線配水管布設工事を進めている。各工事とも工期内の完成に向けて順調に事業を推進している。
方針③きれいにするー取組② 水環境保全センター施設の再構築 水環境保全センターの主要な施設について、引き続き改築更新を進めます。 令和2年度は、鳥羽水環境保全センター消毒施設改築更新等に着手します。 なお、国の緊急対策を受けて、一部計画を前倒しし、災害時における下水処理の機能確保を図ります。	取組②内「水環境保全センター施設の改築更新・耐震化」 ○鳥羽水環境保全センター消毒施設築造工事着手（事業年度：2020～2024年度） → 鳥羽水環境保全センター消毒施設の築造工事について、詳細設計を完了しており、工事の着手に向けて順調に進めている。
方針④まもるー取組① 「公助」による災害に強い施設整備や危機管理体制の強化 「南北2箇所の実業・防災拠点」の実現に向けて、令和2年度は、新庁舎の設計を進め、建設工事着手を目指します。 また、災害時に飲料水を確保するため、給水車や仮設給水槽を拡充し、応急給水体制を充実させるとともに、災害用マンホールトイレの整備を引き続き実施するなど、防災・減災のための装備等を強化します。	取組①内「事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化」 ○市内南部エリアを所管する事業・防災拠点の整備に係る基本設計・実施設計の実施、建設工事着手 → 実施設計を進めており、今年度中の建設工事着手に向けて、順調に進捗している。



視点① 京の水をみらいへつなぐ

令和２年度の主要事業	実施状況（主な内容）
方針⑤いどむー取組② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮 方針⑤いどむー取組③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成 本市と同様に、近隣の市町村においても、水需要の減少や管路・施設の老朽化等が課題となる中、府内唯一の政令市かつ府内の半数以上の人口を有する最大の事業者として、リーダーシップを発揮して広域化・広域連携の検討を進めます。 また、JICA等との連携による海外からの研修・視察等の受入れに加え、海外への職員派遣等、様々な国際協力事業を推進します。	取組②内「広域化・広域連携の在り方に係る検討」 ○広域化・広域連携の在り方の検討 → 新型コロナウイルス感染症の影響により、広域化・広域連携に関する会議が中止又は延期となった。 取組③内「国際協力事業の推進」 ○JICA等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ 他 → 新型コロナウイルス感染症の影響により海外から日本への出入国が制限されており、国際協力に関する研修等が中止又は延期となっている。



視点② 京の水でこころをはぐくむ

令和２年度の主要事業	実施状況（主な内容）
方針①こたえる一取組③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進 水需要の喚起に向けて、利き水やお風呂に関するイベント、ミスト事業、水飲みスポットの拡充等を通じて、水道水の優れた特性について発信するとともに、水道水をかしこく使った環境にやさしく豊かなライフスタイルを提案します。 また、下水道９０周年事業として、様々な機会を通じて、下水道の役割や意義を発信します。	取組③内「戦略的な広報活動の推進」 ○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実他 → 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加型・体験型イベントや一般公開の開催を見送ることとしたが、動画広報等の代替事業を実施した。 また、下水道９０周年記念事業として、市民しんぶん挟み込み版への特集記事の掲載、パネル展の開催、地下鉄ドアステッカーの掲出等を行った。
方針②ゆたかにする一取組② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献 方針②ゆたかにする一取組③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献 浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの継続的な利用を図ります。 また、下水汚泥の有効利用の促進等を目的とした鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化施設の整備を完了させます。	取組③内「下水汚泥処理施設の再構築」 ○鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化施設工事完了（事業年度 2018～2020年度） → 現在、建設工事を施工中であり、令和２年度中の建設工事完了に向けて、概ね順調に進捗している。



視点③ 京の水をささえつづける

令和2年度の主要事業	実施状況（主な内容）
方針①になうー取組① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上 技術継承と担い手の育成を図るために、水道技術研修施設における研修を引き続き実施するとともに、鳥羽水環境保全センター敷地内に下水道技術研修施設を完成させ、運用を開始します。	取組①内「技術力の向上・技術継承の推進とチャレンジ精神あふれる職員の育成」 ○水道技術研修施設の運用 他 → 技術継承と担い手の育成を図るため、水道技術研修施設で技術研修等を実施するとともに、下水道事業に係る体験型研修施設の工事を引き続き実施した。
方針②ささえるー取組② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化 松ヶ崎浄水場運転管理業務、伏見水環境保全センター保守点検業務、下水道管路管理センター管路維持管理業務（西部支所）等を委託化します。	取組②内「業務執行体制の効率化及び活性化」 ○民間活力の導入の推進 他 → 今年度4月から松ヶ崎浄水場の運転管理業務、伏見水環境保全センターの保守点検業務、下水道管路管理センター西部支所の管路維持管理業務等について、委託化を行った。
方針②ささえるー取組③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化 財務体質の更なる強化に向けた取組として、保有資産の有効活用を進めます。 令和2年度は、引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を実施します。また、事業所跡地（元北部給水工事課、元きた下水道管路管理センター）等を売却します。	取組③内「保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施」 ○南北拠点整備に伴う空き施設の全庁的な活用に向けた準備及び売却・貸付の推進 他 → 財務体質の更なる強化に向けた取組として、昨年度に引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を行うとともに、事業所跡地の令和2年度中の売却に向けて準備を進めている。

2 実施状況の公表

資料4－2「京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）令和2年度計画上半期実施状況」を、令和2年12月中に公表予定です。

京都市上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）

令和 2 年度計画

《上半期実施状況》



京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん、ひかりちゃん

令和 2 年 1 2 月

京都市上下水道局

【目次】令和2年度計画の取組項目一覧

3つの視点	9つの方針	30の取組項目	頁
視点① 京の水をみらいへつなぐ	① つくる 水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります	① 水源から蛇口までの水質管理の徹底	2
		② 原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進	2
		③ 安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	2
	② はこぶ 老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます	① 配水管等の適切な維持管理の推進	3
		② 安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化	3
		③ 安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上	3
		④ 下水道管路の適切な維持管理の推進	3
		⑤ 優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化	3
		⑥ 適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	3
	③ きれいに 下水をきれいに川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します	① 下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上	4
		② 水環境保全センター施設の再構築	4
		③ 健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	4
	④ まもる 市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります	① 「公助」としての災害に強い施設整備や危機管理体制の強化	5
		② 「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化	5
		③ 「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	5
	⑤ いどむ 新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます	① 常に発展し続けるための新技術の調査・研究	6
		② 広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮	6
		③ 国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	6
視点② 京の水でこころをはぐくむ	① こたえる 分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます	① お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化	7
		② お客さまの声を反映した新たなサービスの展開	7
		③ 京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	8
	② ゆたかに 琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやこころをゆたかにします	① 琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献	9
		② 創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献	9
		③ 地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	9
視点③ 京の水をささえつづける	① になう これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます	① 将来にわたり水道・下水道を支え続ける企業力の向上	10
		② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	10
	② ささえる 50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます	① 施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減	11
		② 業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化	11
		③ 将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化	12
		④ 継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	12

視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

取組		取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
①	水源から蛇口までの水質管理の徹底	水質監視の強化	・令和2年3月契約の4箇所分について現在施工中。工期は令和2年11月末予定。 ・令和2年8月に、追加の10箇所について契約完了。工期は令和3年5月末予定。 ・魚類監視装置及びクロロフィル計等により毒物及びアオコ流入等の常時監視を実施。	技術監理室水質第1課 水道部施設課
		水質検査の徹底	・令和2年度水道水質検査計画に基づく原水及び水道水の水質検査の実施 ・令和3年度水道水質検査計画の策定	技術監理室水質第1課
			・水道GLPの認証に基づく精度の高い水質検査の実施 ・水道GLPの認証に係る中間審査	技術監理室水質第1課
		水安全計画の継続的な運用	・水安全計画に基づく水質管理を実施、適正に運用	水道部管理課
②	原水水質の変化に対応した最適な浄水処理の推進	最適な浄水処理の推進	・9月に、水道原水で高濃度のかび臭原因物質(ジェオスミン)が発生した際に、高機能粉末活性炭を最大まで注入して浄水処理を行った結果、水質基準値を超過することなく給水を実施	技術監理室水質第1課 水道部施設課
			・蹴上浄水場及び松ヶ崎浄水場における高機能粉末活性炭注入設備設置に係る実施設計着手(事業年度:2020～2022)	水道部管理課
		施設の機能を維持するための適切な維持管理	・増圧施設、山間地域等の施設の基本情報データベース化(事業年度:2018～2020年度)	水道部管理課
③	安定的に水道水をつくるための基幹施設の改築更新・耐震化	新山科浄水場導水トンネルの更新・耐震化	・新山科浄水場にて発進立坑の掘削を実施中。 ・シールド準備工を開始した。	水道部施設課
			・新山科浄水場ちんでん池耐震化工事実施(事業年度:2019～2022年度)	水道部施設課
			・蹴上浄水場第1最高区配水池耐震化工事完了(事業年度:2019～2020年度)	水道部施設課
			・蹴上浄水場高区3号配水池耐震化工事着手(事業年度:2020～2021年度)	水道部施設課
			・1号池築造工を完了。 ・2号池築造工を開始した。	水道部施設課
			・池内防食工事を実施中。	水道部施設課
			・監視制御ソフトウェア仕様決定 ・運転監視画面(グラフィック詳細)協議中 ・中央監視室改築工事中(ステップ1) ・準備その1～その4工事との施工協議開始	水道部施設課

方針② はこぶ

取組			取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
①	配水管等の適切な維持管理の推進	漏水調査や配水管洗浄の継続的な推進	○漏水調査の実施 3,000km	第2四半期までの実施予定分すべてを実施	水道部水道管路課
			○配水管の洗浄作業(「京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクト」)の実施	北部エリアで2回(北区, 西京区), 南部エリアで1回(山科区)実施	水道部水道管路管理センター
②	安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化	配水管の更新・耐震化の推進	○老朽化した配水管の更新・耐震化の実施 58km ・配水管更新・耐震化工事実施 33km ・補助配水管更新・耐震化工事実施 25km ・老朽配水管の解消率 37.1%(2020年度末)	・配水管(補助配水管含む)耐震化工事実施中	水道部水道管路課
			○低区御池連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2014~2022年度)	・(その4)工事を実施中 ・(その5)工事を完成 ・(その6)工事を実施中	水道部水道管路課
		地震等災害時における給水のバックアップ機能強化	○高区花園連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2014~2021年度)	・(その6-1)工事を実施中	水道部水道管路課
			○高区岡崎連絡幹線配水管 布設工事実施(事業年度:2019~2023年度)	・(その1)工事を実施中	水道部水道管路課
③	安全・安心な水道水をお届けするための給水サービスの向上	受水槽の適正な維持管理の啓発と直結式給水のPR	○貯水槽水道の設置者への啓発・助言 ・戸別訪問の実施 ・貯水槽の適正な管理の指導及び直結式給水への切替えに関する情報提供の実施	・管理状況調査を実施 ・無届け直結化現認調査を実施	水道部水道管路課
			○直結式給水のPR ・局ホームページへの直結式給水に関する情報の掲載 ・貯水槽水道設置者への戸別訪問の実施による直結式給水への切替えに関する情報提供及びPR強化	・直結式給水に関する情報をHPに掲載	水道部水道管路課
		指定給水装置工事事業者への適切な指導	○新規事業者を対象とした説明会の実施	・新規指定給水装置工事事業者説明会を開催(9月)	水道部水道管路課
			○事業者への指導の継続実施(文書通知等)	・随時, 指導等を実施	水道部水道管路課
④	下水道管路の適切な維持管理の推進	計画的な維持管理の推進	○下水道管路の計画的な巡視や点検を実施	市内全域で計画的な巡視点検を実施中	下水道部管理課
			○腐食のおそれ大きい箇所点検調査 3.0km	該当箇所の点検を実施中	下水道部管理課
			○修繕履歴等を含めた管路情報のデータベース化	・管路の維持管理の際に収集した修繕情報等を随時データベース化実施中	下水道部管理課
		効果的・効率的な維持管理体制の構築	○下水道管路の維持管理体制の再編(北部エリア)	・2020(令和2)年4月から, 予定どおり東部支所をきた下水道管路管理センターへ統合	下水道部管理課
⑤	優先度を踏まえた下水道管路の改築更新・耐震化	計画的な管路内調査及び改築更新・耐震化の推進	○下水道管路の調査及び改築・地震対策の実施 33km	・管路内調査実施中 ・管路リニューアル工事実施中 ・管路地震対策工事実施中	下水道部設計課
⑥	適切に下水道をお使いいただくための啓発や勧奨	未水洗家屋の解消に向けた水洗化勧奨の推進	○全戸訪問による水洗化勧奨の実施	・文書投函及び電話による勧奨を実施中	下水道部管理課
		工場・事業場排水の監視及び指導	○事業場への立入りによる監視及び指導の実施 ・監視及び指導のための立入検査回数 1,200回以上	・監視及び指導を実施(9月末時点の立入検査回数 545回)	下水道部施設課

方針③ きれいにする

取組			取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
①	下水の高度処理や適切な水質管理による処理水質の維持・向上	適切な維持管理の実施	○点検整備計画に基づく施設の定期整備の実施	・今年度予定している主ポンプ設備、送風機設備及び受配電設備の定期整備の設計作業完了	下水道部施設課
			○基本情報や修繕履歴等のデータベース化	・水環境保全センターの機械電気設備について、修繕履歴の情報を整理	下水道部施設課、計画課
		良好な処理水質の維持・向上	○水質管理計画の見直し・継続運用	・目標水質を達成するため、水質管理計画に基づく水質管理を実施	技術監理室水質第2課
			○効果的・効率的な運転管理に関する調査・研究の実施 ・処理コスト削減と水質維持の両立	・水環境保全センターの運転管理や水質分析に関する調査・研究を継続して実施	技術監理室水質第2課 下水道部施設課
②	水環境保全センター施設の再構築	水環境保全センター施設の改築更新・耐震化	○伏見水環境保全センター分流系最初沈殿池築造工事実施 (事業年度:2019～2022年度)	・伏見水環境保全センター分流系最初沈殿池築造工事実施中	下水道部下水道建設事務所、計画課
			○鳥羽水環境保全センター消毒施設築造工事着手 (事業年度:2020～2024年度)	・消毒施設築造工事詳細設計完了、第2四半期(9月)公告済	下水道部下水道建設事務所、計画課
		施設規模の適正化に向けた取組の推進	○鳥羽水環境保全センター吉祥院支所污水切替工事着手 (事業年度:2020年度～順次実施)	・吉祥院支所污水切替工事詳細設計中	下水道部下水道建設事務所、計画課
③	健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善	貯留管による合流式下水道の改善対策	○津知橋幹線等工事実施 (事業年度:2016～2021年度)	・津知橋幹線工事実施中 ・津知橋北幹線工事実施中	下水道部下水道建設事務所、計画課
		水環境保全センターにおける合流式下水道の改善対策	○鳥羽水環境保全センター雨水滞水池工事着手 (事業年度:2020～2022年度)	・雨水滞水池化工事詳細設計中	下水道部下水道建設事務所、計画課
			○鳥羽水環境保全センター吉祥院支所雨水滞水池工事着手 (事業年度:2020～2022年度)	・雨水滞水池化工事詳細設計中	下水道部下水道建設事務所、計画課

方針④ まもる

取組			取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
①	「公助」による災害に強い施設整備や危機管理体制の強化	事業・防災拠点の整備及び危機管理に係る体制の強化	○市内南部エリアを所管する事業・防災拠点の整備に係る基本設計・実施設計の実施, 建設工事着手	・予定どおり実施設計を実施中	総務部総務課
			○BCPや各種マニュアルの点検・修正, 防災装備の充実(2拠点化を踏まえた危機管理体制及びBCPや各種マニュアルの検討)	・災害対策計画(暫定版)及び震災対策計画(暫定版)を修正 ・各種マニュアル(応援受入マニュアル等)を修正 ・災害用無線機を購入	総務部総務課
		施設整備の強化	○仮設給水槽配備の推進	・仮設給水槽を追加購入(6台)し, 山間地域等への配備場所を検討 ・防災危機管理研修を実施(7月から10月)	総務部総務課
			○山間地域の水道施設における非常用発電設備の整備(事業年度:2018～2020年度)	・その4工事: 静原浄水場・取水場, 鞍馬第1取水場の基礎工事完了。 ・その5工事: 別所浄水場・取水池の基礎工事完了。	水道部施設課
			○松ヶ崎浄水場における浸水対策工事の実施。(事業年度:2020年度)	・令和2年7月に, 松ヶ崎浄水場の浸水対策工事設計を含む災害対策基本計画策定業務委託を契約 ・松ヶ崎浄水場の浸水対策工事の発注に向けて現在設計中	水道部施設課
			○マンホールトイレの継続的な整備 ・避難所となる小中学校等(16箇所)	・災害用マンホールトイレ設置工事実施中	下水道部設計課
②	「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強化	危機管理対策の積極的な広報等による市民の防災意識の向上	○防災情報を整理したパンフレットの作成及び啓発	・各種イベント等の中止に伴い, パンフレットの配布, 周知方法について検討中	総務部総務課
			○災害用備蓄飲料水を活用した飲料水備蓄の普及啓発 ・一般公開や各種イベントにおける無償配布の実施 ・市民しんぶんへの掲載等による普及啓発	・新型コロナウイルスの影響により, 一般公開での普及啓発を中止 ・事業PRリーフレット「京の水だよりmini vol.7」に「京のかがやき 疏水物語」の記事を掲載し, 啓発を実施 ・各区役所, 支所, 出張所にポスターの掲示及び啓発チラシ兼FAX申込用紙の配架を依頼	総務部総務課
		防災訓練の充実による連携体制の強化	○京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施	・日本水道協会京都府支部合同防災訓練(亀岡市)及び関西地方支部合同防災訓練(大阪市)の実施内容等を検討中	総務部総務課
			○防災拠点の2拠点化を踏まえた, 当局における実践的な防災訓練の実施	・他の医療機関等との合同防災訓練の内容を検討中	総務部総務課
③	「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策の推進	施設整備による浸水対策の推進(鳥羽第3導水きよをはじめとした施設整備)	○鳥羽第3導水きよ工事着手(事業年度:2020～2027年度)	・詳細設計中	下水道部設計課
			○鳥丸丸太町幹線工事着手(事業年度:2020～2024年度)	・詳細設計中	下水道部設計課
			○伏見水環境保全センター 雨水滞水池築造工事着手(事業年度:2020～2024年度)	・雨水滞水池工事詳細設計中	下水道部設計課
		浸水被害軽減に向けた細やかな対策	○雨水貯留施設及び雨水浸透ますの普及促進(設置助成金制度) ・雨水貯留施設 目標120基 ・雨水浸透ます 目標240基	(令和2年9月30日時点) ・雨水貯留施設 設置基数 109基 ・雨水浸透ます 設置基数 141基	下水道部管理課
			○関係局区が連携した雨に強いまちづくりの取組の推進 ・地区別や課題に応じた検討会の開催等	・6/23に令和2年度 第1回京都市「雨に強いまちづくり」推進本部会議を開催し, 推進行動計画の進捗や令和2年度の主要事業を確認 ・8/19に令和2年度 第2回京都市「雨に強いまちづくり」推進本部幹事会を開催し, 今後の『京都市「雨に強いまちづくり」進捗管理実施事業, 事業間連携事業, 『京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画』の総括等について協議	下水道部管理課, 計画課

方針⑤ いども

取組		取組内容及び目標		令和2年度上半期実施状況	担当課
①	常に発展し続けるための新技術の調査・研究	新技術に係る調査・研究の実施	○琵琶湖におけるかび臭の発生動向に関する調査研究 ○NADHセンサーを用いた運転制御や安価な水位計測機器に関する調査等	・琵琶湖におけるかび臭の発生動向に関する調査研究を継続実施 ・NADH計を活用した水処理の効率化、水質改善、省エネ化を目的とし、運転効果を確認し、その効果について検証・評価を実施中	技術監理室監理課 下水道部計画課
			○小水力発電に係る調査の実施	・琵琶湖疏水、浄水場、水環境保全センター等を対象に、施設図面による検討や現地調査を実施し、各施設の発電規模や設置スペース等について検討中	技術監理室監理課
		外部機関との共同研究の実施	○局ホームページによる募集、共同研究の実施	・3件の共同研究を実施（今年度からの新規案件1件、前年度からの継続案件2件）	技術監理室監理課 水質第1課
		研究成果等の外部への発信	○全国水道研究発表会、全国下水道研究発表会等での研究成果等の発信	発表件数(技術分野) ・全国水道研究発表会(5件) ・全国下水道研究発表会(1件)	技術監理室監理課 水質第1課、水質第2課
②	広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮	広域化・広域連携の在り方に係る検討	○広域化・広域連携の在り方の検討 ・京都府主催の協議会等への参加を通じた府及び近隣自治体との連携 ・広域化・広域連携に係る局内ワーキングの実施	・今後の広域化・広域連携に係る検討の進め方について、京都府と意見交換を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議が中止又は延期	経営戦略室
			○情報交換及び共同研修の実施 ・京都府主催の協議会等への参画 ・日水協京都府支部における研修等の実施 ・水道技術研修施設の活用	・今後の広域化・広域連携に係る検討の進め方について、京都府と意見交換を実施【再掲】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議が中止又は延期【再掲】 ・水道技術研修型施設を活用して、京都府主催と日本水道協会主催の研修それぞれを実施	総務部総務課、企業力向上推進室 経営戦略室
		府内各事業体との情報交換や技術支援、危機管理体制に係る検討	○人事交流の実施	・他都市のニーズや動向を調査中	総務部職員課
			○水質検査等の受託に係る検討 ・京都府との協議及び情報収集の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、7月に予定されていた水道水質管理技術研修(京都府主催、京都市講師)が中止	技術監理室水質第1課
			○新たな危機管理体制の運用 ・他都市との合同防災訓練	・日本水道協会京都府支部合同防災訓練(亀岡市)及び関西地方支部合同防災訓練(大阪市)の実施内容等の検討(随時)（「方針④ まもる」の②「京都府下市町や関西自治体等と合同での防災訓練の実施」再掲） ・名古屋市との技術交流会の実施内容を検討中	総務部総務課
		流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全	○琵琶湖・淀川流域都市間の協議会等への参画 ・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集の実施 等	・新型コロナウイルス感染症の影響により、琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会が中止 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(5月、9月)及び琵琶湖全域調査(8月)が中止 ・関西水質連絡協議会はメールでの書面会議を実施	技術監理室水質第1課 水道部施設課 下水道部施設課、計画課
③	国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成	国際協力事業の推進	○JICA等を通じた海外からの研修・視察等の受入れ ・その他、海外からの研修・視察受入れ等の積極的な実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施しているJICAからの受託研修(課題別研修)が中止・延期	経営戦略室
			○JICA能力強化研修等への受講機会の設定	・新型コロナウイルス感染症の影響により、JICA能力強化研修について中止	経営戦略室
			○IWA(国際水協会)会議・展示会参加研修(日本水道協会主催)等の国際会議への論文発表	・日本水道協会が実施する「国別水道事業研修」(台湾)に職員を1名派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	経営戦略室
		新たな可能性を追求するための調査・研究の推進	○他都市との情報交換や民間事業者との協議等の実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、他都市と共同で実施しているJICA研修等が中止となるなど、国際協力の推進に向けた他都市との情報交換等の実施が困難な状況	経営戦略室

視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針① こたえる

取組		取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
①	お客さま窓口機能の充実とマーケティング機能の強化	営業所組織の再構築	・応急給水槽訓練を実施 ・給水車操作・運転講習の実施 ・営業所防災訓練の実施に向けた会議等を実施	総務部お客さまサービス推進室
		○鉛製給水管の解消に向けた周知及び下水道接続確認業務の実施	・日常業務における開栓等の受付時に鉛管が残存していることをお知らせし、担当課から連絡する旨を伝えるとともに、水道部と連携を図り、鉛管解消を推進中	総務部お客さまサービス推進室
		○大口利用者利用状況調査の充実 ・大口利用者等に向けた制度やサービスの実施 ○地下水等利用専用水道利用者への訪問	・水道施設維持負担金計画水量の見直しに伴い、地下水等利用専用水道利用者へ通知するとともに、状況に応じて電話にて使用状況ヒアリングを実施	総務部お客さまサービス推進室
		○民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスのPR	・民間賃貸マンションの各戸検針・各戸徴収サービスのPRを実施(7月1日号の市民しんぶんに掲載)	総務部お客さまサービス推進室
		○様々なサービスへ活用するための一元化した情報の運用	・鉛管残存や下水未接続情報などを、料金システムにおいて一元的に管理することにより、お問合せ対応などお客さまサービスのワンストップ化に活用中	お客さまサービス推進室
②	お客さまの声を反映した新たなサービスの展開	○使用水量等のインターネット閲覧サービスに係るPRの促進 ・閲覧サービスの実施に伴う課題等の検証	・インターネット閲覧サービス「みずみるネット」について、ホームページでの継続したバナーの掲載をはじめ、水道の開栓時において、チラシを配付して勧奨中 また、電話受付時においても、必要に応じお客さまに勧奨中	総務部お客さまサービス推進室
		○インターネットによるクレジットカード継続払い申込みサービスのPR	・ホームページでの継続したバナーの掲載をはじめ、水道の開栓時において、インターネットによるクレジットカード継続払いに係るチラシを配付して勧奨中。また、電話受付時においても、必要に応じお客さまに勧奨を実施	総務部お客さまサービス推進室
		○納付書支払窓口の拡充に係る制度検討	・複数の支払い窓口から料金を収納する「代理収納サービス」の導入に向けて調査中。また、現在導入している「LINE Pay」以外のキャッシュレス決済についても導入に向けた調査、検討を実施中	総務部お客さまサービス推進室
		○新たな「積極的に行動するサービス」の検討	・コロナウイルス感染防止の観点から上半期での開催は見送り	総務部お客さまサービス推進室
		○水道スマートメーターの導入に伴う効果等の研究及び試験的導入	・第1回水道スマートメータープロジェクト会議の開催(9月) ・第3期A-Smartプロジェクトに参加(8月) ・企業と通信試験について協議(6月、7月、9月)	総務部お客さまサービス推進室 水道部水道管路課
	IoTの活用等も見据えたサービスの在り方の研究	○新たなサービスの実施に向けた検討	・口座振替web化の導入に向けて、他都市等の状況調査及び導入に向けて課題等の抽出を行い、導入に向けて検討中	総務部総務課 総務部お客さまサービス推進室

取組			取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
③	京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動の推進	戦略的な広報活動の推進	○戦略的な広報計画の策定及び取組の充実 ・戦略的な広報計画の策定(毎年度) ・利き水体験や、お風呂の魅力や効能を発信するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施 ・琵琶湖疏水竣工130周年及び下水道事業90周年記念事業の実施 ・子ども向けPRプログラム「わくわく すいどうひろば」の実施 ・知って安心 くらしと水道「京(みやこ)の水サロン」の実施	○参加型・体験型イベントの実施について ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型キャンペーンの開催を見送るなど、事業の開催手法を見直すとともに、動画等による情報発信の充実を検討 ○琵琶湖疏水竣工130周年事業 ・特別展「琵琶湖疏水工事を描いた画家たち～田村宗立と河田小龍～」を開催(6月30日～10月25日) ○下水道90周年記念事業 ・市民しんぶん8月15日号挟み込み版に下水道90周年特集を掲載 ・下水道90周年パネル展をイオンモールKYOTOにて開催(9月10日～16日) ・地下鉄ドアステッカーの掲出(9月7日～30日) ○わくわく すいどうひろば及び京の水サロン ・実施に向けた局内チームの募集を実施 ○動画広報の充実 YouTube等動画共有サービス及びSNSにて配信 ・「鳥羽の藤」,「蹴上のつつじ」(5月15日～) ・上下水道事業紹介動画「すみと&ひかりの突撃っ！現場レポート」琵琶湖疏水記念館編(8月21日～)	総務部総務課
			○事業への理解促進, 水道水や雨水の活用推進に向けた広報活動の展開 ・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開や施設見学会等の開催 ・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施 ・「水道水・雨水で花いっぱい！」の取組展開, 雨水貯留タンク等のPR ・「京の駅ミスト」及び「京のまちなかミスト」の実施 ・ミスト装置貸出の実施 ・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進 ・上下水道事業をPRする動画の制作及びプロモーション	○「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施について ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面型キャンペーンの開催を見送るなど、事業の開催手法を見直すとともに、動画等による情報発信の充実を検討(再掲) ・鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開や施設見学会等の開催を中止し, 「鳥羽の藤」, 「蹴上のつつじ」の動画をYouTube等動画共有サービス及びSNSにて配信 ○「京の駅ミスト」及び「京のまちなかミスト」を実施(6月22日～9月30日) ○「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進 ・上下水道局本庁舎及び琵琶湖疏水記念館にマイボトル等で利用できる給水スポットを新たに設置(9月末時点の設置状況: 市内公共施設17箇所, 民間施設6箇所) ・市内公共施設に設置した給水スポットにPRパネルを掲出し, 水道水の利用を促進するとともに, 水道水の優れた特性を発信 ・事業を側面的に支援するため, 上下水道局オリジナルマイボトルを作成	総務部総務課
	事業運営のためのニーズ把握		○「水に関する意識調査」(毎年度調査)の実施, 結果の分析	・令和2年度の調査を開始(実施期間は9月30日～10月30日)	経営戦略室
			○各種イベント等で実施するアンケート及び上下水道モニター制度等による広聴活動の展開	・上下水道モニターに対し広報印刷物等のモニタリング調査を実施	総務部総務課

方針② ゆたかにする

取組		取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
①	琵琶湖疏水の魅力発信等による文化・景観や観光振興への貢献	○疏水路の維持管理・整備 ・疏水路の維持管理・整備の実施(緑地維持管理, 土砂浚渫, 施設の点検整備等)	・疏水路の維持管理・整備を実施中(緑地維持管理, 施設の点検整備)	水道部施設課
		琵琶湖疏水の魅力の更なる向上と情報発信 ○琵琶湖疏水記念館を活用した情報発信 ・特別展等の実施 ○琵琶湖疏水竣工130周年事業の実施	○琵琶湖疏水竣工130周年事業 ・特別展「琵琶湖疏水工事を描いた画家たち〜田村宗立と河田小龍〜」を開催(6月30日〜10月25日)(再掲)	総務部総務課
		○見学ツアー等の事業実施 ・市内の小学生を対象とした教育乗船の実施	・琵琶湖疏水が日本遺産に認定(6月) ・市内在住の小中学生とその家族を対象にした親子乗船に係る公募型プロポーザルの契約を締結(8月)	総務部総務課
		琵琶湖疏水通船のプロモーション等 ○国内外に向けた疏水の魅力PR ・訪日外国人の誘客に向けたPR ・リピーター獲得に向けた特別企画の実施	・国内外に向けた疏水の魅力PRに係る公募型プロポーザルの契約を締結(8月)	総務部総務課
		○人材育成等の運営支援 ・琵琶湖疏水の魅力を伝えるガイド等の人材育成の実施	・ガイド育成に係る契約を締結(9月)	総務部総務課
		京都のまちなみ保全や景観の向上への寄与 ○青空美術館等の取組の推進 ・西部1号・2号分流幹線(その1)公共下水道工事における「青空美術館」の実施	・障害者芸術推進研究機構との協議が完了し, 9月9日から仮囲いに掲載を開始	水道部管理課 下水道建設事務所
②	創エネルギー・省エネルギーによる低炭素社会の実現への貢献	温室効果ガス排出量削減のための取組の実施 ○創エネルギー対策の実施 ・太陽光発電, 小水力発電による再生可能エネルギーの利用	・局施設に設置した太陽光発電設備(14箇所)及び小水力発電設備(1箇所)の適切な管理を行うことにより機能を維持し, 再生可能エネルギーを継続的に利用	技術監理室監理課
		○省エネ・高効率機器の採用, 使用電力の削減 ・新山科浄水場2系ちんでん池設備更新(機械)工事(事業年度:2019〜2021年度)	・新山科浄水場2系ちんでん池設備更新(機械)工事を実施中	技術監理室監理課 水道部施設課 下水道部下水道建設事務所
		環境マネジメントシステム(EMS)の運用による環境負荷の低減と情報発信 ○本庁舎, 事業所, 浄水場及び水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの継続的運用	・4つの環境マネジメントシステム(EMS)を構築し, 各EMSの実施計画に基づいた環境保全に資する取組を実施	技術監理室監理課
		○環境報告書の作成・発行	・環境報告書へ掲載するデータの時点修正及び紙面構成等について見直し作業中	技術監理室監理課
③	地球環境にやさしい循環型まちづくりへの貢献	下水汚泥処理施設の再構築 ○鳥羽水環境保全センター下水汚泥固形燃料化施設工事完了(事業年度:2018〜2020年度)	・建設工事施工中	下水道部設計課
		下水汚泥の有効活用推進 ○消化ガスの汚泥焼却炉等への利用	・消化ガスを汚泥焼却炉等の燃料に活用中	下水道部施設課
		○脱水汚泥及び焼却灰のセメント原料への利用	・脱水汚泥及び焼却灰をセメント原料に活用中	下水道部施設課

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

取組		取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
① 将来にわたり 水道・下水道 を支え続ける 企業力の向上	技術力の向上・ 技術継承の推 進とチャレンジ 精神あふれる 職員の育成	○採用5年目までの職員を対象とした専門技術研修の実施	・専門技術研修を実施(13講座実施)	企業力向上推進室
		○水道技術研修施設の運用 ・上下水道局職員の技術研修を実施 ・他都市事業体の視察・研修の受入	・局内防災危機管理研修を実施(全6回) ・日本水道協会京都府支部水道技術研修会を実施 ・府内市町村水道事業体初任者研修を実施 ・水道技術研究センターワークショップ等の受入れに向けて関係先と協議	管理課
		○下水道事業に係る体験型研修施設の完成・運用開始 ・下水道体験型研修施設整備工事(事業年度:2018～2020年度)	・整備工事施工中	設計課, 管理課, 施設課
		○技術研修マネジメントシステムの運用開始	・「e-ラーニングサービス」を活用した研修の確認テストやアンケートを全専門技術研修で実施	企業力向上推進室
		○「聴く力・受け止める力・伝える力」向上研修の実施	・プレゼンテーション研修を実施	企業力向上推進室
		○キャリア形成支援, 人事交流等の推進 ・市長部局との交流, 国・他都市・他団体等への派遣の充実の検討・実施 ・民間企業派遣研修の実施	・市長部局との人事交流を実施 ・派遣先を拡充	企業力向上推進室, 職員課
		○柔軟な働き方の仕組みの検討・構築 ・育児・子育て・介護に関する休務等に係る取得要件の見直しを実施 ・朝型勤務の実施	・朝型勤務を実施 ・ペーパーレスに向けての毎月の書類整理の啓発を実施中	職員課, 企業力向上推進室
	職員の意欲・能力を更に発揮できる活力ある組織風土の醸成	○若手職員の意欲向上を図る取組の実施 ・若手職員・グループ等の交流機会の創出 ・資格取得支援制度の利用促進	・庁内誌で職員グループの活動内容を紹介 ・新規採用職員研修で職員グループの活動報告を実施 ・新規採用職員研修で資格取得支援制度を紹介 ・資格取得支援制度を周知するとともに, 庁内誌に昨年度の合格者の声を掲載	総務部企業力向上推進室 経営戦略室
		○コンプライアンスの徹底を図る取組の実施 ・職員のコンプライアンスに対するより一層の意識向上を図るための研修等の実施 ・服務監察, 業務監察の実施, 及び内部統制制度の導入	・コンプライアンス研修を実施 ・服務監察, 業務監察の実施及び内部統制制度の運用を開始	総務部企業力向上推進室
② 京の水をともに支える市民・事業者の皆さまとの更なる連携	市民・事業者の皆さまと一体となった事業推進	○水道・下水道の御利用等に係る情報発信 ・メーター点検訪問時の広報物(京の水だよりmini)配布等による水道・下水道のPR	・「京の水だよりmini Vol.7」を発行し, 全戸配布(6月～7月検針時配布) ・「京の水だよりmini Vol.8」を発行し, 全戸配布(8月～9月検針時配布)	総務課
		○市民講座の検討・実施	・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら, 実施可否を検討中	総務課 経営戦略室
		○市民・事業者による体験型研修施設の活用	・上下水道モニターの受入れについて引き続き関係課と協議を実施	管理課
		○オープンデータの推進 ・ポータルサイト掲載済みデータの形式の見直しを進める。	・上下水道局のデータは, 令和2年9月末時点で25件であり, 毎年度掲載している案件を中心に, 順次最新の情報を掲載	総務課
		○公契約基本条例に基づく取組の推進 ・分離分割発注の推進など市内中小企業の受注等の機会の増大	以下の取組を継続して実施 ・分離分割が可能かどうか案件ごとに精査するとともに, 市内中小企業のみで競争性が確保できるものは市内中小企業へ発注 ・対象となる公契約について, 労働関係法令遵守状況報告書の提出を求める ・社会保険加入対策に係る取組 ・建物清掃等の役務業務の入札における最低制限価格の設定	契約会計課
	関係団体と一体となった技術力の向上・技術継承の推進	○上下水道サービス協会の在り方の検討 ・水道・下水道事業の技術力の向上・技術継承の在り方の検討	・サービス協会との更なる連携を図るため, 上下水道事業の基幹的な業務における技術力の向上や技術の継承のあり方について検討中	経営戦略室

方針② ささえる

取組			取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
①	施設マネジメントの実践等によるライフサイクルコストの縮減	施設マネジメントの実践	○優先順位を踏まえた建設事業計画の作成・実施	・優先順位を踏まえて作成した建設事業計画に基づき、改築更新、耐震化の取組を検討中	経営戦略室 水道部管理課 下水道部計画課
			○南部拠点整備に伴う庁舎の長期修繕計画策定	・庁舎長期修繕計画の策定を見据え、ライフサイクルコストの観点から踏まえた建物となるよう設計協議中	技術監理室 監理課
			○南部拠点庁舎も加えた庁舎長期修繕計画の運用開始	・対象庁舎へ修繕工事における課題抽出や提案を行い、来年度実施の工事について予算化の方向で対象庁舎と協議中	技術監理室 監理課
②	業務執行体制の見直しや民間活力の導入等による経営の効率化	業務執行体制の効率化及び活性化	○第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編、職員定数の削減(△5人)	・第6期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編・職員定数の削減(△5人)を実施	総務部職員課
			○民間活力の導入の推進 ・松ヶ崎浄水場の運転管理業務の委託化	・4月から委託を開始	施設課
			○民間活力の導入の推進 ・伏見水環境保全センターの保守点検業務	・4月から委託を開始	施設課
			○民間活力の導入の推進 ・下水道管路管理センター管路維持管理業務(西部)	・4月から委託を開始	管理課
			○民間活力の導入の推進 ・水道水質検査業務の一部委託化	・4月から委託を開始	水質第1課
			○庁舎の再編等 ・下水道管路管理センターの再編	・2020(令和2)年4月から、予定どおり東部支所をきた下水道管路管理センターへ統合(再掲)	管理課
		ICT活用によるコスト縮減	○イントラ管理用サーバ群のサーバ仮想化の実施	・ゲートウェイサーバ及びIISサーバの仮想化を完了 ・第4四半期に実施する各サーバの仮想化について準備を実施中	総務部総務課
			○業務システムに係る新たな技術導入に向けた調査・研究 ・RPA(※)の試験導入等の実施 ※ロボティック・プロセス・オートメーションの略。ロボットを使用して定型作業を自動化させる仕組み。	・局内照会を行い、RPAの試験導入を希望する所属(業務)を募集(13業務の応募) ・総務課及び企業力向上推進室において内容の精査や所属への聞き取りを行い、試験導入における目標の実現に適した3業務の選定作業中 ・新庁舎における無線LAN環境整備についてICT推進担当内で検討を行うとともに、令和3年度に実施する詳細設計についてイントラ事業者との協議を実施	総務部総務課 技術監理室監理課

取組		取組内容及び目標	令和2年度上半期実施状況	担当課
③	将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化	○積立金等のこれまでに確保した自己資金の活用による企業債残高の削減 ・(水道)建設改良積立金及び減債積立金21.3億円(プラン目標は19.4億円)の確保, 企業債残高△37億円の削減 ・(下水道)建設改良積立金31.5億円(プラン目標値)の確保(予算は30.2億円), 企業債残高△101億円の削減	・新型コロナウイルス感染症の影響により使用水量が減少し, 積立金の目標達成は困難なものの, これまでに確保した自己資金を活用し, 企業債残高を削減(上半期終了時点では, 目標を達成できる見通し)	経営戦略室
		○下水道大規模更新等に備えた積立金の確保(令和2年度は, 主に伏見水環境保全センター拡張用地の買戻し財源として積立金を確保) ・建設改良積立金31.5億円(プラン目標値)の確保(予算は30.2億円)	・新型コロナウイルス感染症の影響により使用水量が減少し, 積立金の目標達成は困難な見通し	経営戦略室
		○企業債償還方法の見直し等による総支払利息の削減(以下, 前年度予算比) ・(水道)支払利息△2.7億円の削減 ・(下水道)支払利息△4.9億円の削減	・企業債償還方法の見直しや, 企業債残高の削減により, 総支払利息を削減(上半期終了時点では, 目標(決算比ベース)を達成できる見通し)	経営戦略室
	保有資産の有効活用をはじめとした増収策の検討・実施	○南北拠点整備に伴う空き施設の全庁的な活用に向けた準備及び売却・貸付の推進	・北部給水工事課跡地, きた下水道管路管理センター跡地の売却に向けて準備中	経営戦略室
		○土地開発公社先行取得用地買戻し及び売却	・買戻しを完了し, 売却に向けて準備中	経営戦略室
		○保有資産の有効活用の検討及び売却・貸付の推進 ・保有資産の有効活用に向けた商品化(測量, 境界確定等)	・未利用地について, 測量や境界確定等を実施中 ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載実施(第1期～第6期の広告掲載主決定済) ・ホームページバナー広告を継続実施	経営戦略室
		○水需要喚起策の実施及び新規施策の検討 ・琵琶湖疏水竣工130周年及び下水道事業90周年記念事業の実施(再掲) ・利き水体験やお風呂の魅力や効能を発信するワークショップ等の参加型・体験型のイベントの実施(再掲) ・「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進(再掲)	○参加型・体験型イベントの実施について ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 対面型キャンペーンの開催を見送るなど, 事業の開催手法を見直すとともに, 動画等による情報発信の充実を検討(再掲) ○「京の水飲みスポット」の市公共施設等への設置促進 ・上下水道局本庁舎及び琵琶湖疏水記念館にマイボトル等で利用できる給水スポットを新たに設置(9月末時点の設置状況: 市内公共施設17箇所, 民間施設6箇所)(再掲) ・市内公共施設に設置した給水スポットにPRパネルを掲出し, 水道水の利用を促進するとともに, 水道水の優れた特性を発信(再掲) ・事業を側面的に支援するため, 上下水道局オリジナルマイボトルを制作(再掲)	総務部総務課
④	継続的な経営改善の推進と適正な料金施策の検討	○単年度事業計画の策定・実践及び進捗管理	・四半期ごとに進捗状況を確認 ・上半期の実施状況については, 局ホームページで公表予定	経営戦略室
		○経営審議委員会等の意見を踏まえた経営評価制度の充実及び実施	・経営審議委員会の意見を聴取・反映し, 9月に令和2年度経営評価(令和元年度事業)を作成・広報発表した。	経営戦略室
		○経営状況に係る情報発信 ・経営審議委員会の意見等を踏まえた経営評価冊子の作成及び公表 ・水道事業・公共下水道事業の一体的な予算・決算情報の公表	・水道事業・公共下水道事業の一体的な予算決算情報として, 令和元年度決算概要資料を公表(8月) ・検針時に配布する事業PRリーフレットに経営情報を掲載	経営戦略室
	適正な料金・使用料体系・水準の検討	○水道施設維持負担金制度の運用	・事業者からの問合せに適宜対応するとともに, 制度対象先の昨年度及び今年度の使用水量等の把握・分析を実施中	経営戦略室
		○次期中期経営プラン期間における料金・使用料体系水準に係る検討開始	・料金・使用料制度に係る課題の抽出や分析を実施中	経営戦略室